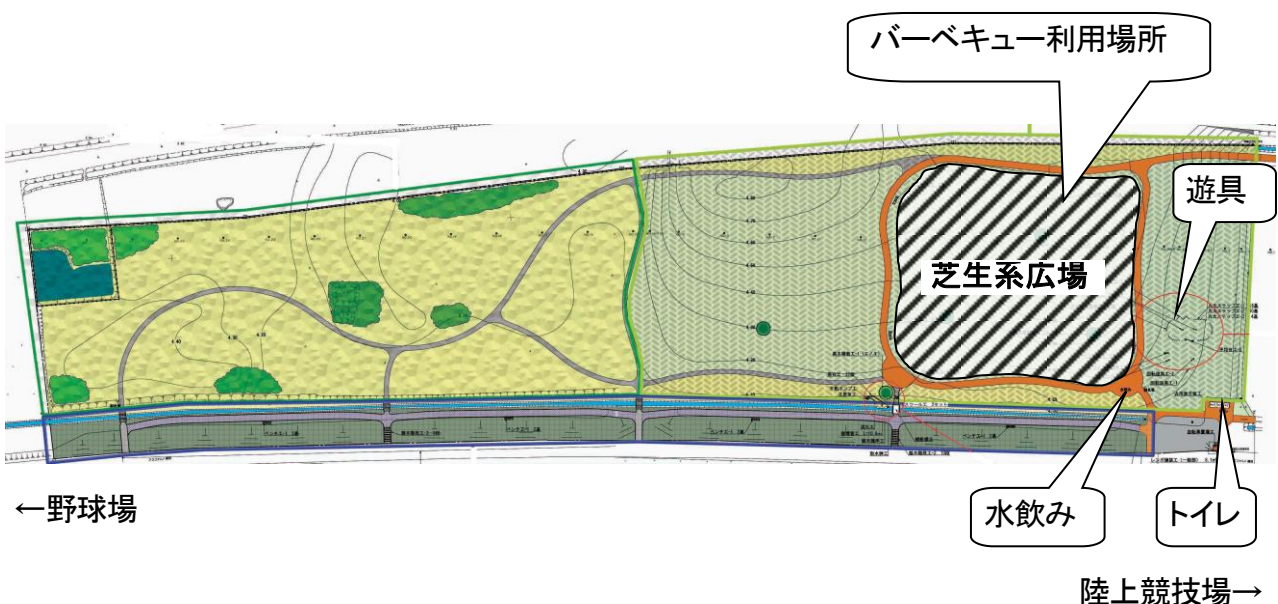


荒川戸田橋緑地におけるバーベキューの利用上の注意

- ◆利用できる期間は、原則として4月から11月までで、時間は、以下の通りです。
(ただし、花火大会開催予定日及びその前後3日間は利用できません)
4月1日～6月30日まで 午前9時から午後4時まで
7月1日～8月31日まで 午前9時から午後5時まで
9月1日～11月30日まで 午前9時から午後4時まで
- ◆バーベキューは、草地広場内の指定場所して下さい。(下記図参照)
- ◆陸上競技場内には立ち入らないで下さい。
- ◆直火(地面で直接火を焚く行為)や有害な物質を発生させるおそれのある物を燃やすことは、禁止します。バーベキューコンロ、携帯用カセットコンロ等を使用してください。
- ◆河川敷内の水道や水路、河川で、食材や用具類を洗うことは、禁止します。
- ◆穴や溝を掘ることは、禁止します。
- ◆花火は禁止します。また、爆竹、カラオケ、音楽等騒音を出すものや模型飛行機の類を飛ばすこと、及び道具を使ったスポーツを行うなど、他の利用者に迷惑や危険がおよぶおそれのある行為は、禁止します。
- ◆ご利用の後は清掃をして、ごみや残りの炭等は、必ず持ち帰って下さい。
- ◆河川敷内駐車場(原則 土・日・祝休日利用可)から草地広場まで1km以上の距離があります。食材や用具などを運ぶカート等を用意されると便利です。
- ◆河川敷内駐車場(原則 土・日・祝休日利用可)以外に車を乗り入れることはできません。

草地広場案内図



案内図

